

## 新城市総合計画 基本構想（案）の概要

### 1 策定の趣旨

総合計画は、「地方自治法」に策定が定められた「基本構想」を含む計画です。また、「市町村がその事務を処理するに当たっては、これに即して行うようにしなければならない。」との規定もあり、市町村の最上位の計画でもあります。

今回、新城市が合併後最初の総合計画を作成するにあたり、本市を取り巻く社会経済情勢や本市の特性、財政状況を踏まえ

① めざすまちの姿を実現するための手法やプロセスを示すこと。

② 「行政経営の基本方針＝【経営戦略】」を示すこと。

を通じて市民自治社会の実現をめざすことに重点を置き作成しています。

### 2 計画期間

計画（基本構想）の期間は平成20年度から平成30年度までの11年間です。

### 3 計画策定の視点

以下3つの視点により策定しています。

(1)「新たな公共」の視点

市民自治を実現するための計画

(2)みんなで使う視点

目標を理解し、成果をチェックできる計画

(3)行政経営の視点

実効性のある計画

### 4 まちづくりの基本理念

～新たな公共が導く 市民自治社会の実現～

市民ニーズの多様化・複雑化、また、価値観の変化が進む中、依然厳しい財政状況が想定される本市においては、市民が必要とするサービスを市民自らが選択し、市民の一人ひとりが住むことに愛着と誇りを持てる持続可能な地域社会を築いていかなければなりません。

そのためには、これまで行政がその大部分を担ってきた「公共」の姿そのものを見直し、市民や地域組織、企業などが、これまでの活動に加え「新たな公共」の担い手としての役割を發揮し、行政との「協働」によるまちづくりを進めることが不可欠であり、これからのまちづくりの原点であると考えます。

地方分権が一層推進される中、真の市民自治社会を実現するため、「多様な担い手」それぞれがその責任と能力に応じて、行政との役割を分担し、互いに共通の価値観を創造しながら持続可能なまちづくりを進めることを基本理念とします。

## 5 市の将来像

### 「<sup>ひと</sup>市民がつなぐ <sup>みなと</sup>山の湊 創造都市」

情報ネットワークの整備や第二東名高速道路等の開通などによる今後の総合的な地域力の増進を基に、集結する「人・もの・情報」を暮らしの充実と地域の自立に結びつけ、市全体から地域の魅力や多様なライフスタイルを発信し続ける「山のみなと」として、中山間地域の暮らし・文化の発信拠点をめざします。

## 6 まちづくりの基本戦略

まちづくりの基本理念に基づき、新たな公共の担い手と行政の協働により進める、まちづくりの基本戦略を以下のとおりとします。

- ①市民自治社会の創造
- ②自立創造
- ③安全・安心の暮らし創造
- ④エコシティ創造

## 7 主要データ

### (1) 将来人口

平成17年の国勢調査結果をベースとする将来人口推計では、平成30年における本市の人口は約47,000人に減少すると予測されます。年齢3区分の人口では、0歳から14歳までの年少人口約5,200人、15歳から64歳までの生産年齢人口約25,500人、65歳以上の高齢人口約16,300人となり高齢化率は34%を超えるものと予測されます。

こうした人口推計を受け、人口増加の基本に地域における世代の継承を位置づけ、本計画の目標年度である平成30年の目標人口を50,000人と設定します。

### (2) 土地利用

以下の5点を市域の整備・土地利用の基本指針とします。

- ①既存の施設・資源を有効に活用し、新たな価値の創造に努めること。
- ②活発な民間投資の誘導に努めること。
- ③市民が描く地域ごとの将来像に配慮するなど、より満足度の高い効果的な投資を行うよう努めること。
- ④各種計画に基づく土地利用を基本に、森林の整備・活用、農地の保全・流動化、市街地の整備など、土地の有効利用に努めること。
- ⑤市街地と周辺地域の連携、役割に応じた機能分担など、各地域の特性を活かすよう努めること。